

ベストインシュアランス

保険商品のお申込みをご検討戴く際の留意点

当社は複雑な保険商品をお客さまに、より理解をしていただき安心して保険にご加入いただけますよう努めております。事前にその中でも重要となる以下の事項につきまして、お時間をいただきご説明をさせていただきます。

1. 保険契約の引受先について

損害保険および生命保険は、引受保険会社が保険の引き受けを行う保険商品であり、預金とは異なり元本保証はありません。

また当社は保険の募集代理店であり、損害保険については保険契約の締結の代理を、生命保険については保険契約締結の媒介を行います。契約の相手方は当社ではなく引受保険会社となります。

2. お客さまに最適な保険商品をご提案いたします

(1) 保険を選ぶ際には、自分の生活環境や家族構成、保険の対象となる人や物の種類に合わせて、保険内容が合っていることが大切です。特に生命保険商品を選ぶ際には、自分の生活設計に基づいた、現在、そして将来の保障ニーズと生命保険の種類・内容が合っていることが大切です。その為にお客さまへ多くの情報をご提供し、お客さまのご意向を把握した上で最適な保険商品をご提案致します。

(2) 保険料のお支払いがない場合、保険は効力を失ってしまいお客さまにとって大切な人や物への損失がカバーできなくなってしまいます。一般的に生命保険の保険料は長期にわたって払込む必要があります。生活環境や収入の変化も考慮し、将来にわたって保険料を払込めるかどうかを事前にお伺いした上で、保険が継続され最適な保険料設定に努めます。

3. 「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり」は必ず契約前にご説明致します

保険会社が契約の申込みにあたって交付する「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり」には保険商品や契約内容についての重要事項が記載されています。これらを必ず契約前にご説明をし、内容をよく理解していただいた上で、契約のお手続きをさせていただきます。

4. 保険金や給付金のお支払いについて

保険会社による保険金や給付金等のお支払いについて、受取人の故意による場合や、加入時に補償対象物や健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合があります。

5. 保険会社への保険料の払い込みについて

保険会社への保険料のお払い込みについて、保険料お払い込みの猶予期間中に保険料のお払い込みがない場合には、ご契約は失効します。失効した場合、保険金や給付金等の支払事由に該当した場合でも、保険金や給付金等は支払われません。

6. 保険会社の破綻や財産状況が変化した場合について

保険会社の業務または財産状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。なお、損害保険の引受保険会社が破綻した場合には、損害保険契約者保護機構が、生命保険の引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置が図られますが、ご契約の際にお約束した保険金額、年金額、給付額等が削減されることがあります。

7. 投資性商品の販売に関する留意点

- (1)ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用、運用関係費用、年金管理費用等の手数料がかかる場合があります。ただし、費用等は保険会社ごと、商品ごとに費用の種類や料率等が異なります。ご契約手続き前もしくはご契約時に説明を致しますが、お客さまご自身でも商品ごとの「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。
- (2)保険商品の一部には、国内外の株式・債券や為替等、各種相場の環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込む等のリスクがあります。リスクの内容は保険会社商品によって異なります。商品のご案内時やご契約手続き前、ご契約手続き時にご説明致しますが、お客さまご自身でも、商品ごとの「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。また、投資におけるリスクはご契約さまに帰属することをご理解ください。

以上

主な投資性商品の特徴と市場リスクに関して

外貨建ての生命保険	
特徴	市場リスクに関する留意点
<p>終身保険、養老保険、個人年金保険などの保険種類について、保険料の払込みや保険金などの受取りを外貨建てで行う仕組みを取り入れたものです。</p>	<p>為替レートの変動により受取る円換算後の保険金額が契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、受取る円換算後の保険金が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p>
変額保険・変額個人年金保険	
特徴	市場リスクに関する留意点
<p>株式や債券を中心とする「特別勘定」で資産を運用し、その運用実績によって保険金(年金)や解約返戻金が増減する保険種類です。</p>	<p>「特別勘定」の資産は、国内外の株式・債券などで運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金、解約返戻金は払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p>
市場価格調整(MVA)を利用した生命保険	
特徴	市場リスクに関する留意点
<p>終身保険、養老保険、個人年金保険などの保険種類について、市場価格調整により解約返戻金が増減する仕組みを取り入れたものです。一般的に積立金に所定の「市場価格調整率」を用いて、解約時点の運用資産(債券など)の価値を解約返戻金に反映(控除・加算)します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 具体的には、中途解約時の市場金利が契約時と比較して上昇した場合は解約返戻金が減少し、逆に、下落した場合は増加することがあります。